

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社きちり

大阪府中央区南本町二丁目6番22号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	1,216,361	1,171,045	4,882,071
経常利益(千円)	43,857	12,949	54,002
四半期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	22,935	3,456	△214,491
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数(株)	8,152	8,152	8,152
純資産額(千円)	920,769	691,037	686,270
総資産額(千円)	2,520,398	2,704,789	2,677,852
1株当たり純資産額(円)	112,875.45	84,174.47	83,750.49
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,813.48	423.98	△26,311.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	419.45	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	36.5	25.4	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,734	111,278	299,834
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△195,573	△22,556	△470,177
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,273	△107,821	335,211
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	288,420	414,755	433,854
従業員数(人)	149	161	164

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	161（399）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	16,104	66.5
Casual Dining KICHIRI (千円)	260,056	91.4
Traditional Dining KICHIRI (千円)	3,111	81.4
本格酒場 フクリキ (千円)	20,499	99.9
きちり 真菜や (千円)	13,280	140.7
NIPPON BAR smile KI・CHI・RI (千円)	3,134	—
合計	316,186	91.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	47,633	66.1
Casual Dining KICHIRI (千円)	986,623	96.9
Traditional Dining KICHIRI (千円)	10,924	78.4
本格酒場 フクリキ (千円)	58,229	96.9
きちり 真菜や (千円)	57,751	133.2
NIPPON BAR smile KI・CHI・RI (千円)	9,883	—
合計	1,171,045	96.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)				当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	30	6.6	29	7.5	27	5.3	22	6.3
Casual Dining KICHIRI	382	81.8	314	79.5	421	82.7	295	83.8
Traditional Dining KICHIRI	6	1.5	4	1.1	7	1.4	3	0.8
本格酒場 フクリキ	37	7.9	36	9.3	32	6.3	15	4.3
きちり 真菜や	10	2.2	10	2.6	18	3.5	14	4.0
NIPPON BAR smile KI・CHI・RI	—	—	—	—	4	0.8	3	0.8
合計	467	100.0	395	100.0	509	100.0	352	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、景気の一部回復の兆候が見られたものの、企業収益の縮小、設備投資の抑制、雇用情勢への不安等による個人消費の低迷は続いており、依然、先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりに伴う内食志向、また、新型インフルエンザの流行や夏場の天候不順などの要因も重なって、厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社は関西圏での更なるブランド力の向上と関東圏への進出により、当第1四半期会計期間において、京都で1店舗（六角酒場 ちゃぶちゃぶ）、大阪で1店舗（NIPPON BAR smile KI・CHI・RI）の業態変更を行いました。また、「Casual Dining KICHIRI」を神奈川で1店舗出店し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,171百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は1百万円（同96.2%減）、経常利益は12百万円（同70.5%減）、四半期純利益は3百万円（同84.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが111百万円の資金増（前年同四半期は92百万円の資金増）、投資活動によるキャッシュ・フローが22百万円の資金減（前年同四半期は195百万円の資金減）、財務活動によるキャッシュ・フローが107百万円の資金減（前年同四半期は122百万円の資金増）となりました。その結果、当第1四半期会計期間末の資金残高は、414百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、111百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

主な増加の要因として、ビールメーカーとの専売契約による長期前受収益135百万円のほか、減価償却費を53百万円、前受収益を36百万円、税引前四半期純利益12百万円計上したことによるものです。一方、減少の要因として、ビールメーカーへの契約解約金支払額82百万円が大きく影響しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、22百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、新規出店による有形固定資産取得のために17百万円の支出と保証金差入11百万円を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、107百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出102百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 横浜 (神奈川県横浜市)	店舗	41,527	3,088	24,452	382	17,789	87,240	2 (24)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	年間賃借料 (千円)
KICHIRI 横浜 (神奈川県横浜市)	2,025

②当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
純正カラーゲンスープ店 (東京都豊島区)	店舗	33,242	1,500	自己資金及 び借入金	平成21年10月	平成21年11月	40
KICHIRI RELAX&DINE (東京都豊島区)	店舗	78,262	9,450	自己資金及 び借入金	平成21年10月	平成21年11月	85
まなや 銀座コリドー街店 (東京都中央区)	店舗	134,362	3,376	自己資金及 び借入金	平成21年10月	平成21年12月	100
KICHIRI GINZA (東京都中央区)	店舗	80,927	2,890	自己資金及 び借入金	平成21年10月	平成21年12月	75

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000
計	28,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	8,152	8,152	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	760
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	56,028
新株予約権の行使期間	自平成22年12月30日 至平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,028 資本組入額 28,014
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けたものが任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	8,152	—	360,171	—	320,171

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,152	8,152	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,152	—	—
総株主の議決権	—	8,152	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高 (円)	69,800	67,000	64,000
最低 (円)	63,600	58,500	52,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,755	433,854
売掛金	42,487	49,575
原材料及び貯蔵品	30,951	27,461
その他	149,087	132,007
流動資産合計	637,281	642,899
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,120	1,167,556
その他(純額)	157,516	129,965
有形固定資産合計	※ 1,328,637	※ 1,297,521
無形固定資産		
	5,917	2,491
投資その他の資産		
差入保証金	619,389	617,250
その他	113,563	117,689
投資その他の資産合計	732,953	734,939
固定資産合計	2,067,508	2,034,952
資産合計	2,704,789	2,677,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,417	114,012
1年内返済予定の長期借入金	411,384	411,384
未払法人税等	4,467	5,961
店舗閉鎖損失引当金	11,825	14,903
その他	349,917	360,709
流動負債合計	886,011	906,970
固定負債		
長期借入金	861,360	964,206
その他	266,380	120,406
固定負債合計	1,127,740	1,084,612
負債合計	2,013,752	1,991,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	5,847	2,391
株主資本合計	686,190	682,733
新株予約権	4,847	3,536
純資産合計	691,037	686,270
負債純資産合計	2,704,789	2,677,852

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,216,361	1,171,045
売上原価	344,710	314,147
売上総利益	871,651	856,897
販売費及び一般管理費	※ 826,285	※ 855,166
営業利益	45,365	1,730
営業外収益		
受取利息	109	0
協賛金収入	779	8,700
受取補償金	—	5,541
違約金収入	525	—
その他	397	532
営業外収益合計	1,811	14,775
営業外費用		
支払利息	3,232	3,531
その他	87	25
営業外費用合計	3,319	3,557
経常利益	43,857	12,949
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純利益	43,857	12,949
法人税、住民税及び事業税	17,978	1,753
法人税等調整額	2,943	7,739
法人税等合計	20,922	9,493
四半期純利益	22,935	3,456

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	43,857	12,949
減価償却費	52,390	53,328
長期前払費用償却額	3,013	2,771
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△3,077
受取利息	△109	0
支払利息	3,232	3,531
有形固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	289	7,088
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,548	△3,490
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,228	△5,594
未収入金の増減額 (△は増加)	39,013	△2,134
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,300	△20,744
未払金の増減額 (△は減少)	△5,521	△10,080
未払費用の増減額 (△は減少)	833	△944
その他の資産の増減額 (△は増加)	△14,070	5,166
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,471	161,059
その他	304	1,311
小計	131,742	201,138
利息の受取額	109	0
利息の支払額	△3,371	△3,520
契約解約金の支払額	—	△82,551
法人税等の支払額	△35,746	△3,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,734	111,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,036	—
出資金の回収による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△183,601	△17,226
無形固定資産の取得による支出	△600	△3,200
長期前払費用の取得による支出	△1,478	—
差入保証金の差入による支出	△33,970	△11,247
差入保証金の回収による収入	39	9,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,573	△22,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△77,727	△102,846
リース債務の返済による支出	—	△4,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,273	△107,821
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,434	△19,099
現金及び現金同等物の期首残高	268,985	433,854
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 288,420	※ 414,755

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は89千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 740,647千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 687,481千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 185,239千円 地代家賃 184,430千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 176,290千円 地代家賃 209,333千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 288,420	現金及び預金勘定 414,755
現金及び現金同等物 288,420	現金及び現金同等物 414,755

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 4,847千円

なお、当該ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,311千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 84,174.47円	1株当たり純資産額 83,750.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	691,037	686,270
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	4,847	3,536
(うち新株予約権)	(4,847)	(3,536)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	686,190	682,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,813.48円	1株当たり四半期純利益金額 423.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 419.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	22,935	3,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,935	3,456
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。